

ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

郷土の良さを伝えあい発信していくような交流活動や、充実した自然体験活動等を支援します。

詳しくは…

福島県教育庁社会教育課ホームページ <http://www.syakai.fks.ed.jp/>

小・中学校自然体験・交流活動等支援事業 幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業

期 間 平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

※本事業への参加は、1学年1回までとします。

補助対象

県内の幼稚園・保育所、小学校、中学校、特別支援学校幼稚部・小学部・中学部の幼児、児童生徒及び引率者等

補助規定

- (1) 教育課程・年間計画に位置付けられている各教科、特別活動等や園行事などの中で行う自然体験活動等や交流活動に補助します。
- (2) 体験活動や交流活動の実施場所および宿泊地は福島県内又は県外で、原則として団体の所在する市町村外とします。
- (3) 小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部については宿泊(13泊14日まで)を伴うものに限り補助します。(県外の場合、3泊4日以上で交流活動を行うこと。)
- (4) 幼稚園・保育所、特別支援学校幼稚部については日帰りおよび宿泊(13泊14日まで)を伴うものに補助します。(県外の場合、自然体験活動を行うこと。)

補助内容

- (1) 1人当たり、宿泊費として1泊5千円を上限として補助します。
- (2) 活動費・交通費として、日数に1人当たり2千円を乗じた合計額を上限として補助します。
- (3) 引率者として、園長・校長等が必要とする人数(教職員等)を補助対象とします。
- (4) 保護者等として、幼児および障がいのある児童生徒1名につき1名を補助対象とします。

申し込み方法

- (1) 県内の登録旅行業者(県社会教育課ホームページに事業登録業者の一覧を掲載)に連絡し、活動内容・交通手段・宿泊等について相談してください。
- (2) 申請書は旅行業者が作成し、社会教育課または義務教育課へ提出することとします。
- (3) 申請書の受付期限は次のとおりです。

申請書受付期限(登録旅行業者の社会教育課または義務教育課への提出期限)

【幼稚園、保育所、特別支援学校幼稚部】

事業開始日の2週間前まで

ただし、最終受付日は平成27年9月30日(水)

【小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部】

平成27年6月30日(火)まで

※ただし、平成27年4月1日(水)から平成27年5月14日(木)の間に実施する事業については、平成27年4月30日(木)を受付の締切日とする。

申請書提出先
問い合わせ先

【幼稚園、保育所、特別支援学校幼稚部】

福島県教育庁社会教育課 024-522-3090

【小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部】

福島県教育庁義務教育課 024-521-8160

社会教育団体自然体験活動支援事業 ふくしまっ子体験活動応援補助事業

夏期間 平成27年7月1日(水)～平成27年8月31日(月)

冬期間 平成27年12月1日(火)～平成28年1月31日(日)

申し込み 方 法

- (1) 県内の登録旅行者(県社会教育課ホームページに事業登録業者の一覧を掲載)に連絡し、活動内容・交通手段・宿泊等について相談してください。
- (2) 申請書・報告書は登録旅行者が作成し、社会教育課へ提出することとします。
- (3) 申込期限と申請書の受付期間は次のとおりです。

申込期限(参加希望団体の登録旅行者への申込期限)
事業開始日の20日前まで

申請書受付期間(登録旅行者の社会教育課への提出期限)
事業開始日の2週間前まで必着

社会教育団体自然体験活動支援事業

【夏期間の受付期間】平成27年6月1日(月)～平成27年8月11日(火)

【冬期間の受付期間】平成27年6月1日(月)～平成27年8月31日(月)

ふくしまっ子体験活動応援補助事業

【夏期間の受付期間】平成27年6月1日(月)～平成27年8月17日(月)

【冬期間の受付期間】平成27年11月2日(月)～平成28年1月15日(金)

夏期間又は、
冬期間のどちらか
1団体1回

社会教育団体自然体験活動支援事業

補助対象

県内在住で、子ども会等社会教育関係団体に所属する幼児(1歳以上)、児童生徒(中学生まで)及び引率者、保護者等

補助規定

- (1) 本事業の趣旨に添った自然体験活動や交流活動に補助します。
- (2) 活動及び宿泊場所は県内又は県外で団体の所在する市町村外とします。(県外の場合、自然体験活動を行うこと。)
- (3) 6泊7日以上(13泊14日まで)を伴った体験活動とします。

補助内容

- (1) 1人当たり、宿泊費として1泊5千円を上限として補助します。
- (2) 活動費・交通費として、日数に1人当たり2千円を乗じた合計額を上限として補助します。
- (3) 引率者として、幼児・児童生徒数に応じた人数を補助対象とします。
- (4) 保護者等として、幼児1名又は障がいのある児童生徒1名につき1名を補助対象とします。

ふくしまっ子体験活動応援補助事業

補助対象

県内在住または東日本大震災及び原子力発電所事故の影響で県外に避難中の方で、社会教育団体等に所属している幼児(1歳以上)、児童生徒(中学生まで)及び引率者、保護者等

補助規定

- (1) 本事業の趣旨に添った自然体験活動やスポーツ活動、交流活動に補助します。
- (2) 補助対象となる幼児、児童生徒が5名以上参加する団体に補助します。
- (3) 活動及び宿泊場所は県内で団体の所在する市町村外とします。
- (4) 日帰りおよび宿泊(5泊6日まで)を伴うものに補助します。

補助内容

- (1) 1人当たり宿泊費として1泊5千円を上限として補助します。
- (2) 交通費・体験活動費として、1回の事業について1人当たり2千円を上限として補助します。
- (3) 引率者として、幼児・児童生徒数に応じた人数を補助対象とします。
- (4) 保護者等として、幼児1名又は障がいのある児童生徒1名につき1名を補助対象とします。



問
い
合
わ
せ
先

福島県教育庁社会教育課(本事業専用) 024-522-3090

各教育事務所総務社会教育課

県北教育事務所 024-523-1627

会津教育事務所 0242-29-5488

相双教育事務所 0244-26-1315

県中教育事務所 024-935-1488

南会津教育事務所 0241-62-5367

いわき教育事務所 0246-24-6144

県南教育事務所 0248-23-1666

ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業(夏期間)

三つの自然の家で、乳幼児から中学生とその家族を対象として、日帰りで行う自然体験活動等の場を提供します。

郡山自然の家	9月13日実施	郡山市逢瀬町多田野字中丸山46	024-957-2111
会津自然の家	8月23日実施	河沼郡会津坂下町大字八日沢西東山4495-1	0242-83-2480
いわき海浜自然の家	9月27日実施	いわき市久之浜町田之網字向山53	0246-32-7700

詳細が決まりましたら、お知らせいたします。